

## 第 22 回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会 議 事 概 要

日 時 平成 29 年 5 月 19 日(金曜日)

午後 2 時 00 分 ~ 4 時 00 分

開催場所 辻堂市民センター 第 1 談話室

### 出席者

委員長	松本 喜夫 (辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会)
委員	関岡 壽夫 (辻堂まちづくり会議)
委員	小川雄二郎 (辻堂地区防災協議会)
委員	野中 富央 (辻堂地区社会福祉協議会)
委員	松原 和憲 (建設地近隣町内会等)
委員	石田 節代 (辻堂海岸団地自治会)
委員	池田 潔 (辻堂市民センター)
委員	宮原 伸一 (市民自治推進課)
委員	塩原 彰子 (生涯学習総務課)
委員	饗庭 寛子 (総合市民図書館)
委員	齊藤 康 (地域包括ケアシステム推進室)
委員	工藤 秀明 (消防総務課)
委員	澁谷 亮 (消防総務課)
委員	神原 勇人 (教育総務課)
委員	佐藤 繁 (教育総務課)

### 欠席者

委員	金子 節子 (辻堂公民館評議員会)
----	-------------------

### 事務局

内田美智夫 (辻堂市民センター)  
近藤 清志 (市民自治推進課)

### その他

岡 健志 (公共建築課)  
塩野 充彦 (公共建築課)  
椎谷 榎行 (公共建築課)  
斎藤 啓介 (株式会社 国設計)  
小坂 貴志 (株式会社 国設計)  
松尾 隆志 (株式会社 国設計)

傍聴人 18人

### 配布資料

1. 会議次第
2. 出席者名簿 (資料 1)
3. 前回 (2017 年 5 月 9 日開催分) の検討事項等の確認について (資料 2)
4. 図面資料 (A3 版・各階平面図、日影図)
5. 辻堂市民センター・消防出張所等移転再整備計画

## 1 開会

### 委員長

定刻より5分ほど遅れましたが、ただ今から第22回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会を開催します。前回の会議で、今回から会議を公開するというので、傍聴人を5名と決めました。本日、定員のほか11の方がお待ちで、席もあるので、今日は11名プラスの計16名の方に傍聴して頂きます。皆さん宜しいということですので、16名の方に入って頂いて、開催させていただきます。

## 2 議題

### 委員長

先ほど、事務局から傍聴の方に注意事項のお願いがあったと思いますが、それをお守り頂き、スムーズに会議を進めたいと思います。それでは議題の(1)検討事項等の確認及び進捗報告に入らせて頂きます。事務局から説明をお願いします。

### 事務局

先ほど事務局から傍聴の方々への注意事項をお話しましたが、あらためてご説明します。傍聴される方は、写真、ビデオの撮影と録音をしないようにお願いします。また、配布した資料の扱いを会議の最後に決定しますので、途中退席をされる方は、資料を席に残して頂きますよう、お願いします。

配布資料の最初に、次第があります。2枚目が、本日の委員会の出席者名簿、3枚目が、前回の検討事項等の確認と、この3枚がホチキス留めされています。別に、A3横置きの図面があります。資料は以上です。

それではA4のホチキス留めされた資料の右肩に資料2と書いてあるものについて、ご説明します。前回5月9日に開催した建設検討委員会の検討事項の確認となります。本日お時間ございませんので、中身まで詳細にはお伝えしませんが、大きく検討事項が1から5まであります。

1番は、辻堂市民センター公民館建設検討委員会の公開について。

2番は、辻堂海岸団地自治会選出委員の質問事項について。これは4月21日の会議でご質問頂いたものです。5月9日の会議で、2項目を残して解消されています。残った2項目については、本日の会議の中で提案者からご説明を頂くことで解消になります。

3番は、辻堂海岸団地自治会への日影に係る説明の場の設定について。こちらはその後、辻堂海岸団地自治会長から6月11日の午前中というご連絡を頂いています。

4番は、第22回会議の進行について。今回のこの会議の進行について確認しました。

5番は、平面図について。平面図は、表記が正しくないものがありましたので、目印となる公益的な施設のみ名称を表記することにして、バス停は移設予定であることが分かる内容にしました。

### 委員長

ありがとうございました。それでは最初に提案者よりご説明して頂きます。

### A委員

その前に一ついいですか。(2)懸案事項の検討ですが、ア、イ、ウ、エまでありますが、「イ 基本設計案の建物配置に係る説明」とあるのは、A3版横置き資料の説明をするのでしょうか。

### 事務局

はい、事務局からご説明します。その図面を使ってご説明をさせていただきます。

### A委員

説明ですか。説明だけで終わるのですか。

**事務局**

現行、市が建設検討委員会の皆様のご意見を踏まえて考えている案の説明です。

**A委員**

案ですよね。

案を出した後に修正案が普通は出るものです。会議というのはそういうものだと思います。案に対して修正案を出して、それに対する討議をし、いいのかどうか。これ逆になって、ちょっと変だと思うところがあります。

**事務局**

今、A委員からご質問があった内容は、次第に書かれている議題の(2)懸案事項の検討の進行についてのお尋ねかと思えます。最初にグループ討議形式による意見交換会の意見をまとめて頂いた、今回の提案者の方からご説明を頂き、次に事務局から基本設計案の建物配置に係る説明をさせていただきます。その後、「ウ 意見交換」で皆様に意見を交換して頂き、そして「エ 委員の協議」でご検討を頂くという流れになります。説明したら、しっぱなしということではありません。

**A委員**

会議というのは提案があって、それに対して修正案が出るのが普通だと思います。だから提案は事務局でいいわけですね。

**事務局**

南側配置案を中心としたご説明も頂きます。

ご意見を基本設計にどのように反映できるのかをご検討頂く場を設けるということで、建設検討委員会でもご了解頂いたと思います。

**A委員**

「イ 基本設計案の建物配置に係る説明」の部分は知らなかった。

**事務局**

イのところは、現行の建物配置案に係る情報共有を図るという主旨です。

**A委員**

普通はそれが先ではないですか。

**市民自治推進課**

全体の情報共有を図るために、12月3日の意見交換会の中で出てきた南側配置案については、建物配置の理由とかを建設検討委員会として正式に聞いていなかったこともありますし、また、今まで基本構想、基本設計と進めてきた段階で、十分な情報発信ができていなかったこともあります。

あらためて、今日、傍聴の方の前で、基本構想と基本設計で固めてきた建物配置案の理由をご説明し、きちんとした情報共有をしましょうというのが前回にご説明したことです。

**A委員**

その説明の方が先ではないですか。

先に市から説明をして頂いて、その後、グループ討議の説明になるのではないですか。会議というのは、提案があって、その修正案が出てくるのが普通だと思いますが。

会議というのは、提案があって、それに対する修正案が出て、それを討議するという一つのパターンがあると思います。それが私には納得できない。

## B委員

委員長にお任せします。

## 委員長

それではご意見により、時間もありませんので、先に「イ 基本設計案の建物配置に係る説明」について基本設計案を説明してください。その後、「ア グループ討議形式の意見交換会」の結果を提案者からご説明して頂きます。

## 事務局

それでは事務局からご説明申し上げます。まず本日の進行について再度確認をさせていただきます。次第には、まず提案者からご説明を頂き、それから事務局から建物配置に係る説明をし、その後、すべてに対しての意見交換をし、最終的に委員の皆様でのご協議を想定しましたが、ただいまのA委員のご発議を頂きましたので、事務局から基本設計案の建物配置に係る説明を15分程度させていただきます。その後、提案者からグループ討議形式による意見交換会の結果のご意見を15分程度頂きまして、そこから30分程度意見交換をさせていただきます。その後、提案者に傍聴席のほうに移動頂きまして、委員での討議検討をして頂ければと思います。

ここから建物配置案についてご説明申し上げます。配布しているA3版の横置き資料をご覧ください。今、傍聴の方々には、印刷対応中です。印刷後、速やかにお持ちしたいと思います。

まず図面を見て頂きますと、左の下に、方角は南西の方向に、テニスコートがございます。このテニスコートをここに配置した理由をご説明いたします。元々この再整備用地内には高浜中学校のテニスコートが変形で4面ございました。そこに市民センター、公民館、消防出張所を改築しますので、今あるテニスコートはどうしようという話になります。そこで昨年の7月、高浜中学校の保護者の方々にご説明をいたしました。それから9月にも高浜中学校のソフトテニス部の保護者にご説明をいたしました。そのご説明の中でいろいろご希望、ご要望頂きました。その中にここではなくて中学校の敷地内に整備できないのかというお話もありましたが、高浜中学校のグラウンドが市内中学校の中でも下から9番目位の広さしか確保できていないという状況があり、そこに広いテニスコートを整備することができない。部活動の継続的な利用を考えると、解体工事を行っている間も現行のテニスコートを使うことができるようにしてほしいとか、建設工事中は辻堂南部公園にあるテニスコートを平日2面優先確保してほしいとかの意見がありましたが、調整の結果、再整備後、このテニスコートを部活に利用できることという内容で調整がついたところです。現行、4面利用しているというお話でしたが、当初は再整備用地の中に3面というお話がありました。建ぺい率の問題など、クリアできない問題が出てきますので、なんとか2面をお願いしました。ただ、2面ではどうしても部活動に差し障りがあるので、なんとかもう1面というお話があり、これは現在の高浜中学校の校舎の北側に余地がありますので、そこに1面を多目的として整備をしていく方向で合意が取れました。この用地内に作る2面のテニスコートは、競技上の制約があります。これから練習で使うにあたり、部活動に適した配置として、このテニスコート2面は並列、南北向きで配置することになりました。また、図面の左下、南西側に配置したのは、コートの利用時に生じる打球音だとか、土埃とかが、北側配置では北側の団地の方々にご迷惑をお掛けしてしまうのを憂慮するご意見があったので、団地に近接しない南側に配置しました。

続きまして、市民センター・公民館の配置の理由を辻堂地区内の人口構成とともにご説明します。現在の辻堂市民センターの西側に南北に道が走っています。これは正式名称で県道辻堂停車場辻堂線という、いわゆるサーファー通りです。この道路の東と西に地区を分けると、東にお住まいの方々が2万4000人ほどおいでになります。このサーファー通りから西側をさらに南北に分けますと、県道戸塚茅ヶ崎線よりも北が1万1000人弱、南が8,000人弱、おいでになります。この人口構成から考えて、この市民センター・公民館ができた時に、北側あるいは東側から来られる方がどのぐらいいるのか。人口だけで見ると、3万5000人がお住いの地区からこの市民センター・公民館をお訪ねになることになります。一方、南側、辻堂西海岸1丁目から3丁目までにお住まいの方々が8,000人弱おいでになります。

多くの方々がこの再整備用地の東側の大通り、これは正式名称が市道辻堂駅南海岸線と言いますが、この道を使うことが想定されます。建物は、この人通りの多い道路に面した敷地東側に配置することになっています。その理由ですが、先ほど申したように、多くの方々がどこから来館・来所されるのかということ、また、市民センターには高齢者、障がいのある方、妊産婦の方、乳幼児の方々と、多様な特性を持っている方々がお越しになります。そのためにはアクセシビリティを考えなくてはならない。また、東側の大通りはバスが通り、バス停も設置されています。さらには、災害時にはこの辻堂市民センターと縁もゆかりもない人にとっても分かりやすいこと。身体の不自由な方、車椅子の方など、誰もが避難先として分かりやすいこと。人通りの多い広い道に面しているのだから分かりやすく入りやすい、という意味で東側のゲートとなるように配置しています。

続きまして、消防出張所の配置です。図面の右下、東南角に配置した理由ですが、幅員の広い東側の大通りに面しているため、消防車両がスムーズに出動し、帰ってくるができることです。ちなみにこの南側の道路は現況一方通行で、幅員も東側に比べると狭いこともあり、東側の大通りに面した方がより適しています。東側の大通りには広い歩道部分があり、さらに道路境界から10メートルの空地を設けることで、消防車両の出動や帰ってくる時の視認性が高まり、目で見ても安全性を確かめることができます。また、間口ですが、消防車両が縦列駐車になっていると、当然ながら出動時にお尻がつかえてしまいますので、並列で配置できることが大切です。この消防出張所に配置される車は、消防車、救急車、第10分団の分団車、辻堂消防出張所の特性となる40メートル級のハシゴ車です。特に、40メートル級のハシゴ車が辻堂消防出張所に配置されることは、非常にメリットのある話です。当然ながら団地があります。4階建以上の建物で火災が発生した場合は、1階が火元であってもハシゴ車が出動することになっていますので、迅速に団地の火災にも対応できることとなります。もう一つとして、この東側の大通りはずっと北に駅まで抜けています。駅周辺も当然ながらビル群があり、そこで火災が起きた時もこの道1本で駆けつけることができ、非常に利点がある配置となります。また、この消防出張所はなぜ北側じゃなく、南側なのかというお話ですが、消防車両は法令上出動する時にはサイレンを鳴らすことになり、この会議でも十分にお話され、サイレンは鳴らさざるをえないが、その音に配慮し、近隣の住宅から一番離れている場所に配置することでより一層の配慮ができると考えました。この消防出張所と北側の市民センターの間が訓練スペースになっています。ここで訓練をすることで、訓練の音が北側に届きにくくなっています。ちなみにこの辻堂消防出張所は、辻堂1丁目から6丁目まで、辻堂元町1丁目から4丁目まで、辻堂西海岸、辻堂東海岸が受持ち管轄になっています。消防出張所の配置理由は以上です。

続きまして、市民センターに付属する体育室についてです。体育室は、当初、市民センターの西側に横一列で配置する予定でしたが、日影の影響を考慮して南側に配置し直しました。また、この日影の問題もありますが、体育室が22時まで使われることもあり、夜間、利用時に生じる音なども考慮して、周辺住宅への近接を回避した配置にしています。この体育室は、図面上ではどこにあるか分かりにくいのですが、1階にテニスコートと消防出張所の間に駐車場と書いてあるところの2階部分が体育室になります。なぜ2階に配置したかという、後ほどお話しする駐車場の台数と、防災上の観点からです。

最後は、駐車場の配置についてです。出入口は南側道路に面しています。これは建設検討委員会でも非常に大きな論点となったところですが、仮に東側道路に面した場合はどうかというと、先ほども申し上げたとおり、この大通りは人通りが多いということがあります。また、道路の向かい側には小学校の出入口があります。そうした通行人、歩行者とか、小学校利用の車両とか、新しくできる市民センター・公民館の施設利用の車両とが交錯をしないためにはどうしたらいいか、とお知恵を絞って頂き、南側道路に車両の出入口を設け、体育館の下に配置するのが望ましいと考えました。先ほど、体育館は夜間22時までの利用なので生じる音などに配慮して、南側に配置したというご説明をしましたが、駐車場も同様です。すべてが電気自動車というわけにはいかないのだから、車を運転するには、エンジンを掛けるエンジン音がしますし、夜間であればライトも点けることとなります。そうした音やライトの光にも配慮し、周辺住宅への近接を回避しました。また、体育館の下に置くことにより、建ぺい率、緑化率などを考慮しつつ駐車台数を確保することもできます。

以上がこの建設検討委員会の中でご検討頂きました建物の配置の理由です。説明を終わらせていただきます。

## 委員長

ありがとうございました。ただいま基本設計案につきまして説明ありましたが、続きまして、グループ検討形式での結果の説明を提案者の方をお願いします。

### 提案者

遠くから失礼しますが、ご説明させていただきます。お手元に印刷して頂いた資料をお配りしておりますが、こちらを見て頂いても、印刷していない資料も画面の方では入っていますので、画面を見て頂いても結構です。

【配布資料(5頁):「辻堂市民センター・消防出張所等移転再整備計画 - 住民参加ワークショップの検証 - 』】

【以下、パワーポイント映写にて説明】

私は、昨年の12月3日に住民参加のワークショップのコーディネーターを依頼されて、参加させていただきました。その時の概要を少しだけ説明させていただきます。辻堂市民センターで行われ、住民が29名、その他市の職員の方々、委員の方々に参加をされたワークショップになります。私とファシリテーターが市内在住の…。

(傍聴人発言あり)

### 事務局

すいません、傍聴人の方は、発言をお慎み頂ければと思います。

### 提案者

大きい声で説明をさせていただきます。ファシリテーターとして専門的に活躍されている方に協力頂いて、ボランティアで取り仕切って頂きました。こういった内容で、前半は円卓方式でそれぞれの意見を、後半がグループ討議で、それぞれのグループに分かれて討論を行いました。後半は、外部空間の検討グループ、内部空間の検討グループが2つ、そして運営管理グループに分かれ、前半の円卓で出た意見を基に、この4つの班で行いました。内部空間の意見が相当多く、そういう目的でしたので2つに分けたという状況です。説明に入る前、当日の雰囲気をご存知ない方もいらっしゃると思われましたので、写真を準備しました。【写真映像】

こちらが29名座られた会場の様子、後半はこういうかたちでそれぞれのグループに分かれ、机を移動して討論をされました。4つのグループからワークショップの結果として、それぞれのグループで発表者が出て、ファシリテーターが発表されたり、そのグループの中で希望した方が発表されたり、それぞれ可能な方が発表されました。この左上にあるのが外部空間の発表の写真になります。その時に南側配置案が初めて出てきて、今までになかったので検証をさせて頂いた資料です。その他にも外部空間ではなくて、運営グループからも、辻堂らしさや、こういうのがいいのではないかという提案もありました。これはお聞きした内容をネットで探して持って来た大和市の「シリウス」という文化創造拠点です。そういうのが辻堂らしいということでした。ここでは、その当時の基本設計案と南側配置案の2つを並べています。それを私なりに最新の基本設計案、1月段階で最近の説明会で頂いた案を元に、少し同じような雰囲気で行いました。右側が南側配置案のワークショップ案になります。

ここから一つ一つ項目ごとに比較を行いましたので説明します。検証に当たり、どういう考え方で検証したかをまとめています。立地環境を最大限活用し、地域住民や地区外からの利用者も使いやすく、将来にわたる環境性能や安全性、経済性を考慮した配置計画となっているか、の項目について検証を行いました。

まず、南側の採光と日照を最大限に活用しているか。

2番目に敷地周辺の眺望を活かす配置としているか。

3番目に近隣住民へのマイナス影響を最小限にする配置をしているか。

4番目に来訪者のアクセス、歩行者、自転車、自動車等の利便性と安全性を考慮した配置としているか。

5番目に環境に優しい建物計画としているか。省エネ、エコ、環境配慮。

6番目に災害時の防災機能を確保した建物としているか。

7番目に建設コスト、維持管理・運営コストの最小化を目指しているか。

そうした観点で検証を行っています。

まず1番の南面の採光と日照ですが、左の方の基本設計案は1階の市民センター事務室へは自然採光がかなり少ないことが予想されます。右側のワークショップ案は1階から3階まで自然採光が可能という検証結果になりました。続いて、敷地周辺への眺望を活かす配置としているか。基本設計案では南側の眺望は東側の一部から斜め東側に覗き込んだ時に見えるのに対し、ワークショップ案は1階から3階まで眺望が可能となっています。北側はプライバシー保護のため、窓面に目隠しフィルムを貼るなど、年間を通して外が見えない閉鎖的な空間となるのではないかと予想されます。ワークショップ案は辻堂海岸団地との距離が離れますので、窓を開けてもプライバシー侵害のおそれは少ないという表現になっています。間に木を植えるなどして、さらに影響が無いようにすることも可能かと思えます。続いて3番の近隣住民へのマイナス影響を最小限にする配置としているか。北側団地との距離が基本設計案では近いので、当然ですが昼間の日影が増加する状況となります。ワークショップ案は、北側団地への日影の影響が少なくなります。そして基本設計案は、見合いによるプライバシー侵害のおそれがある。先ほど説明した通り、おそらくフィルムを貼るのですが、談話室で窓を開けたらもうすぐ目の前に北側の住宅のリビングが見えてしまうおそれがあります。ワークショップ案はそういうおそれが少ない。ただし、新たに西側マンションへ、朝の日影が発生する可能性が懸念されます。

4番目の来訪者のアクセス、利便性と安全性を考慮した配置としているか。市民センターの正面が基本設計案では東側道路に近く、分かりやすいということになっていますが、ワークショップ案は、市民センターは奥まっています。六会と同じような雰囲気になっている。自動車の入口に関してですが、基本設計案では建物の入口から離れた角の奥になり、あいだに消防署を挟んでいます。そのため車で来た方は分かりづらいことが予想されます。ワークショップ案では自動車の入口と建物の入口が正面の道路沿いに面していますので、自動車では迷わない。そして東西南北の周辺道路ですが、南西北側の生活道路への通行車両が、基本設計案だとおそらく増えて、その対策が必要になる。ワークショップ案は自動車の入口が東西に抜けられる案ですので、その懸念が少ない。さらに東西に抜ける歩道を設けるので、歩行者は道路を歩かなくても、例えば、小学校、中学校の方から奥の児童館へ、中を通して歩いていけるより安全なルートが作れる。基本設計案はそういうところが見えづらい。北側の道路は今でも狭い道路ですが、ここを歩行者専用にするればよしいと思います。今の車道のままであれば歩道も無く危険ではないか、せつかく再整備するのであれば、こういった歩行者を安全にするような計画をして頂ければと思います。基本設計案では、中学校からテニスコートが死角になります。部活動中、顧問がその場を離れる場合、監視が困難ではないか。ワークショップ案は、多くの周辺住民や小学校からの見通しが良く、安全ではないかと予想されます。基本設計案は、東側道路に面して建物が2つ並びますので、道路から見た時に建物で埋まってしまう町並みになる。ワークショップ案は、テニスコートと消防署が見えているだけですので、今まで通り、抜けのある街並みが維持される。イメージしづらいかと思いますので航空写真で表現しました。こちらがワークショップ案の場合の街並みの見通しです。これまでの団地の並びですので、東西に見通しが取れます。基本設計案では、建物が並んでしまうので、これまでの街並みを踏襲するという観点では、見通しが悪くなってしまいます。

続いて5番目の環境に優しい建物計画としているか。基本設計案は、体育室の下部が外部空間のため、空調負荷が大きくなると思います。建物が入り組んで外壁が大きいため、空調負荷が大きくなる予想します。コの字になっているので、面積当たりの外壁面積が大きいため、外気からの影響が大きい。つまり空調に掛かる費用が大きくなる。そして自然採光が少ないために、照明電気代の削減が難しい。西日を多く受けますので、体育室と市民センターの両面が西側となり、空調負荷が大きくなる予想されます。それに対してワークショップ案は、体育室の下部に部屋を設け、例えば、倉庫とか談話室でも音の影響の少ない部屋を置くとか、何かしら工夫が必要ですが。例えば、この付近の白浜養護学校がありますが、体育館が2階にあり、1階すべてが部屋で埋まっていて、床暖を入れ、空調もし、下からの外気の影響を少なくしている、そんな何か細工が必要ではないか。もしくは体育室を1階に戻せば、空調を入れないこともあると思います。冬は冷える建物に空調を掛けると、すごくエネルギーが掛かり、空調費も大きくなります。大きい空調機を入れて、メンテナンス費用が掛かる。使わなくなってしまった時には大きな損害になってしまうのではないか。災害が起こり、福祉避難所として使う時に、メンテナンスされていない空調機は動かないことも想像できますし、10年後、20年後、設備は更新時期を超えるものもあります。それをどうするかを考えなければいけない。どこかの時点で、空調を入れるか、入れないかの判断が必要ではないか。ワークショップ案は、外壁面積を基本設計案よりも

減らせますので、空調負荷が軽減され、自然採光もとれますので、電気代も安くなる。西日の受光面も小さいので、空調負荷が低減されると思います。

続いて6番の災害時の防災機能を確保した建物にしているか。基本設計案は、海浜公園から多くの避難者が2階へのスロープや玄関にたどり着く前に消防出張所の前を横切ります。これはどういうことが予想されるか、まったく分かりません。避難者が来る前に消防車は全部出ているという話もあるかと思いますが、それは災害時になってみないと分からない。そういう時に、一瞬の揺れで一気に避難してきた人たちを止めてでも消防車や救急車が出ていかなければならないと想像されます。それに対してワークショップ案は、南側にスロープを持っていけば、消防署の前を通る手前ですぐに2階へ上がれますので、そういうことが発生しないことが分かると思います。もちろん、どこからの避難者が多いかがありますが、北側の住民は津波が来るのに、南の施設まで逃げてくるかと考えますと、人数的には何千人、休みの日には南側の海浜公園の方からの人数が多いと思われる。

基本設計案のテニスコートは、救援物資を運んで来た時や、テントを設営する時に、奥まっているので大型車両が入れない。万が一、南側の道路が水没していたら、車も入っていけない。それに対してワークショップ案は北側にありますので、県の津波予想図では北側の半分には水が来ないというエリアになっていますが、センター北側のメイン通りからアクセスができた方が作業しやすいことが予想されます。

7番目の建設コスト、維持管理費、運営コストの最小化を目指しているか。基本設計案は、外壁の面積が多く、建設コスト、維持管理費が掛かると思います。避難スロープは建物から離れ、独立しています。いろんなことを考えて建物から離しているのですが、独立基礎が必要となり、お金が掛かる方向に行っていると思われる。ワークショップ案は、スロープを建物に沿わして独立基礎がいらないとか、外壁の面積も少ないとかで、建設コスト、維持管理費も少ないと言えます。そして基本設計案では、市民センターになるべく陽が入るように、消防出張所のセンター側を低い2階にした3階建にしています。そういう考慮をする必要がなければ、消防出張所の建築面積が500平米で、延床が1,000平米ですので、2階建にできるはず。どこか無理をして3階建てになっているような気がします。それは北側に市民センターがあるからそうなっているのではないかと。ワークショップ案は、丸々1階と2階を消防署で使えます。多少1階の階高が高くなるとは思いますが、使い勝手は格段に上がるのではないかと、消防出張所の建設コストも下がるのではないかと。思います。

全体評価として、最初にお話しました観点で採点をしたところ、それぞれ結果が出てきました。二重丸を3点、丸を2点、三角を1点、バツを0点。採点表は2枚になっていて、最終的に基本設計案が18点、ワークショップ案が36点という差が出ています。

終わりに、2016年12月3日に辻堂市民センターで地域住民を対象に開かれた初めてのワークショップで出された結果を元に、以下の目的で資料作成および評価を行いました。まずワークショップ開催の概要と重要性を関係者で共有する。ワークショップは何か意図があって開かれたのではないということです。ワークショップでは南側配置案が出されましたが、これまでに南側配置案を候補として住民と議論されていなかったことが後で分かりました。住民に示される前に委員会内部では検討されたということですが、比較の重要性を認識し、コーディネーターを依頼された立場として、今後の議論の一つの指標になるよう、まとめの評価を行いました。

公共施設は、必要機能の充実はもちろん、近隣住民や市、各種団体の関係者間の調整、安全性、将来性、環境性、経済性を、専門的な見地で比較検討を行いながら計画を進める必要があることを確認して頂きたい。この評価結果は参考として扱って頂いて構いませんが、今後、十分に議論され、基本設計や実施設計の終了時には、どのように関係者間で調整され、専門的な見地から比較検討をされたかを、住民に説明する場を設けて頂くことを望みます。最後に、ワークショップは決して遅きに失したことなく、辻堂の将来および住民との合意形成のために、この時期であっても開催されたことは大変有意義であったことを確認して頂きたいと思います。

## 委員長

ありがとうございました。ただいま事務局と提案者から説明を頂きました。それでは委員の皆さんにただいまの両方の説明に対して30分ほどご検討を頂きたいと思っております。委員の方、いかがでしょうか。

## B委員



12月に行われたワークショップをやりましたよね。

4つのグループで意見が出て、この南側配置案はワークショップの中で、一グループの一意見ですよ。私の理解では、一提案です。いろいろあるのですが、ワークショップ全体の提案ではなく、ワークショップの一つの意見を引っ張り出してまとめたものです。ワークショップ全体を包括してまとめ、この案に意見集約をされたとは、私は理解していない。なぜその一つの意見だけを取り上げて、ここまで掘り下げたのかという経緯を、できればご説明頂いた方が納得しやすいと思う。

#### 提案者

ワークショップ全体は、辻堂市民センターで主催して開かれました。私もそこに呼ばれて参加させて頂いた。南側配置案は、元々建物配置まで掘り込むような案ではなかった。しかし、外部空間のグループから、そういったものが出てきました。その他の内部空間や運営の話にも重要な話がありましたので、ここでは説明していませんが、一通りまとめて提出させて頂いています。その結果は市のホームページにも、市でまとめられた資料にも出ています。同じレベルで各グループの結果が出されている。それを今後、基本設計の終了に向けて掘り込んで頂ければと思います。ただ、外部空間で出されたこの配置まで掘り込んだ提案は、ここで踏みとどまったとしても検討をした方がいいと思われましたので、そこにプラスアルファして掘り下げていく検証を行ったということです。

#### B委員

私の理解は、ワークショップでは何も決まらなかった。ただの一つの意見であった。その後、南側配置案という別のかたちのご提案をしたという理解をしている。発端はワークショップかもしれないが、ワークショップ全体をまとめたというのではなく、まったく別に南側配置案を提案されて、それに対して我々が検討委員会で議論したと理解している。そこをすべてワークショップの案というかたちでご発言されてしまうと、ギャップがありすぎるので、そこだけはクリアにしておきたかったということです。

#### 委員長

他の委員の方、いかがですか。

#### C委員

パワーポイントの何枚目かに、「基本的な考え方」というのがありました。最初に採光と日照の話があり、そのあとにいろいろとありましたが、この中に騒音の話がまったく出てこない。当初、検討委員会を始めた頃に、大きく2つの問題があって、騒音とか、サイレンの音とか、体育館の音とかというのがあり、私たちはその騒音を考慮しないで進めていいの、バランスを取りながら考えていた。「基本的な考え方」の中に、どうして騒音のことがないのか、この「基本的な考え方」をどのようにお考えになったのかをお聞きしたいと思う。

#### 提案者

もちろん騒音の話もありましたし、砂埃の話もあったかと思いますが、いろいろ項目を増やしていけば大量にありますが、広く公共施設の機能性と言うか、基本的なところを中心に、絞ってここに7つ挙げました。騒音の話や砂埃の話はもちろんありますので、もっと重要であれば、その項目も入れた上で最終的な点数が出てくると思います。

#### C委員

3番目の近隣住民へのマイナス影響を最小限にする配置としているか、というところで、私は夜遅くまで体育館から発生する運動の騒音に、当然配慮すべきだと思っていた。それも十分に考えていたことが、この基本設計案に影響していると思っている。まったく騒音の話が消えてしまっているのは、私には理解できない。

#### 提案者

今回であれば、3番の項目に入れるべきです。

### C 委員

というか、1番と2番に並べたぐらいに入れてもいいと思う。先ほどの市の説明を聞いていても、いろんなところで音の影響が出てくる。当初も随分そこは検討したし、大きなホールで説明会があった時も、朝の消防点呼の音もきちんと測定するようにとの話もあったくらいだ。その心配はとても大きいとっていて、本当に基本的な事項に入れなくていいのか、お話に対して疑問に思った。

### 提案者

音、砂埃に関しては、もっと掘り下げれば当然出てくるのですが、住民との直接的な対話になるのではないかと思います。ここには挙げていません。音の話もありますが、何を最優先するかを住民と今後も話しあっていく必要があります。

### C 委員

私の個人的な考えですが、音と日照はどちらも大変重要だ。一般的な考え方が分からないが、こういう公的な建物ができる場合には、これは民間の場合でもそうですが、お互いにそこから先は駄目だ、というのをある程度決めておかなければいけない。それは多分、日照に関する高さ制限とかになると思います。それは大きな問題になるから、そこを超えてはいけませんが、その中であれば良いというところだと思う。音については、何デシベル以上の線を書けとかいうやり方がないから、分からない。分からないだけに、この音ぐらいならいいでしょうとは、設計サイドは言えない。出来上がってから、うるさいって言われたら、これまでに皆で合意した範囲だったのにということも言えない。ですから、よほど慮って、忖度して、配慮しなければいけないことであって、限度はなかなか難しいと思います。合意のラインが難しいから、音については皆、敏感になったという気がする。公共施設だから仕方ない、というルールが無いのが音の話です。よし悪し別にして、最低限守らなければ駄目というのが日影の制限にはあると思う。騒音の問題が基本的な事項にないのは、理解しがたいところだ。

### B 委員

C 委員が言われた点で、私どもが基本的にテニスコートを南側にしたのは、そもそも「テニスのボールの打球音がうるさい」というのがスタートです。そこでテニスコートを南側にしたら、今度は北側でいいと住民のご意見が変わった。そのように初めて感じたのがワークショップです。それまではテニスコートは南側で、テニスボールの音は最大限の配慮事項だった。決定したことが急に途中から変わることがあったので、今後どうやってお互いがこれだけは守っていくかを議論しないと、またこれから途中でぱっと変わられたら、私どもはついていけなくなってしまう。だから、今後の公共建築物の大きな方向付けのため住民のコンセンサスとして、最初に取りった方向が急に変わったら、どのようにしたらお互いが綺麗に納得できるのか、そこをしっかりと決めなければいけないと、ものすごく思っている。その上でどうするかは、今後の課題だと思う。

### A 委員

緊急アンケートが出たのが、平成 27 年の全体説明会の第 2 部でした。その前に、南側配置案が出ている。この案と違いますが、似たような案が出ているわけです。これをこの場で取り上げて頂けなかったことが出発点で、すり合わせができていなかったと思います。ですから、そう思っていた方がワークショップに行った時に、南側配置案を出したと私は感じています。これが土俵に乗っていけば、こういう問題も無く、話し合いができたと思う。

前の設計者から北側には建物が建たないという言葉が出ているわけですから、住民は北側には建物が来ないのなら、テニスうるさいし、埃は出るし、と言うに決まっています。市の案では、既にテニスコートは南に来ていますが、それでも南風が吹けば 2 号棟に吹き込んで来ます。どこへ持っていっても埃は出るし、音も聞こえます。ですから住民が言うように一番環境が良く、コストも安くできることについて、すり合わせが早いうちに出来ていけば、こういう問題は起きなかったと思います。委員会が非公開だったために、私たち住民は全然分からなかったのが残念なことです。

### 提案者

なぜ南側配置案が出てきたか、というところに一つのポイントがあると思います。私はそのワークショップのコーディネーターとして参加する前から、個人的に説明会を聞いてきました。おそらく音の問題は、消防署がここに必要なのかというずっと議論が続いていて、最初に A、B、C の 3 案が出てきた時に、これだけの機能を入れるにはどれも収まっていませんと言っていました。そこでテニスコートが余計なのではないかとか、消防署がいらぬのではないかとかという議論がしばらく続いていましたが、やはりどうやっても収まらない。結局は、テニスコートを教育委員会にある程度諦めてもらって 2 面まで減らし、残りは緑化率があるので、駐車台数を減らすことをされたと思います。その中で、基本構想がまとまる年の 1 月の説明会で、市民センター側で消防署はまだ決定ではありませんと言われていました。ずっと決まりではないと言いつつも、図面には入れた状態で説明されてきて、明確な答えが無いまま、その年の 9 月に基本設計案が議会にも報告されてしまった。そういうところが住民には残っているのではないかと思います。9 月の説明会では、消防署に対する反対意見はもうほぼ無かったと思います。ですから、やっとこれで基本設計案がまとまるという雰囲気だったのかもしれませんが、住民にはいろいろな反対意見がありましたが、もう言ってもしょうがないだろうと諦めて消防署は受け入れるということまで来た。

その後、いつの間にか配置はもう決定ですと言われて、かなり疑念をもったと私の感覚では思っています。ですから、思い切ったあの南側配置案が出てきたのではないかと思います。まだそんな配置はこれからじゃないのか、この合意に至る前提条件がずっとあやふやだったのに、いきなり決められても困る感じた。南側配置案はずっと前に出ていたとおっしゃいましたが、改めて出てきたのです。

私が説明を聞いてきた中でも、チグハグなところがあります。テニスコートの仕様は砂入り人工芝にするとおっしゃったり、クレーコートだとおっしゃったりで、どちらを条件とするかで、砂埃の飛び方も変わってきます。今は、基本設計案に砂入り人工芝を検討しますと書いてあるので、砂埃が出ないように検討されたのかと思います。そうすると、今度は砂埃を嫌がっていた住民は条件が変わって、音だけの話になります。そのように条件がいろいろと変わる中で、いつの間にか配置案がずっと出されていたものに決まってしまったというのに、不満や疑念が起こっていると思います。あらためて、これが絶対条件ですともう一度合意するか、これが絶対条件ですという説明を頂くかの必要があると感じました。

#### **委員長**

ありがとうございます。

#### **事務局**

事務局から一つ、宜しいでしょうか。

今、ご説明で、2016年1月16日の説明会において、市民センターから消防署は来ないというお話が出たということですが。

#### **提案者**

決定ではないという言い方です。

#### **事務局**

決定ではないと、そこはどうなのでしょう。どなたがおっしゃったのか、私も過去のメモを見ましたが分からなかった。事実かどうか分からないということです。

#### **提案者**

当時の担当者が相当追い詰められて、ぼそっとおっしゃったことです。

#### **D 委員**

今、お示し頂いた基本設計案と南側配置案の2つで、誰が考えてもテニスコートの配列の違いが大きい。先ほど基本設計案のご説明で、4面から2面に至るまでの経緯がいろいろ説明されましたが、最終的にはこの並列の2面になり

ました。しかし、南側配置案は縦列で2面になる。私は、実際テニスをやったわけではないのですが、利用する側として、使用させる側として、この縦列レイアウトは、テニスコートとして取りたいレイアウトなのでしょうか。縦列か並列か、どちらなのでしょうか。それについて、答えて頂くのは無理でしょうか。人間の危険性とか、生徒の危険性とかを含めての質問です。

### 教育総務課

ただ今の質問ですが、まず南側配置案は、確かに2面の確保はされていますが、それぞれ1面ずつの配置があるということになり、土地の区画をうまく利用できません。土地の広がりを利用するニーズが多く、それぞれコートの中で練習ができればいいのですが、もっと多人数の場合、例えば並列であればコートの真ん中を使った利用ができる。ランニングや付随のフィジカルトレーニングをする時も、1面の範囲ではなく2面という大きな区画を使って、ラケットを握らない練習もできます。

また、テニスの場合、コートの向きによって陽差しが眩しく感じられ、縦列案は高いボールを目で追う時に陽差しが眩しく気になることが多い。そういうところで子どもたちの教育環境をなるべく整えてあげたいと思っていますので、できるだけいい環境でスポーツをしてもらいたいと思っています。

### 提案者

優先順位は何か、だと思います。そのようなお考えもあって配慮されていることは重要と思うのですが、であればテニスコートは南北が絶対条件ですと説明を最初にされたほうが良かったと思います。今、既存のテニスコートは東西に縦列で、合計4面あります。既存も東西に長いので、縦列配置の夕日の問題は現在と変わらないはずです。中学校からの要望で南北にしてくださいということなのか、そこを住民に説明頂くことと、市の教育委員会としての要望ということであれば、それを最初に、配置が決まる前に説明をされるべきです。今ここまで来ても、やはり優先順位が曖昧なので、いろんな強い意見が優先されてしまったと思います。

まず、ここに建てるのは何なのか。市民センター、公民館、消防署なのか。住民から要望があった時は、市民センター・公民館を建て直してほしいというのが発端だったと思う。たまたまテニスコートの敷地があったので、そこを足せば消防署が入られるだろうと考えたのはどちらなのか。市側がそう考えたのであれば市からしっかりと説明して頂きたい。市民センター・公民館は立派なものにしてほしいという思いに対して、まず中学校のテニスコートがありきなのであれば、いくら建設コストが掛かっても、光熱費が掛かっても、日が入らなくても、とにかくテニスコートを優先しなければいけないという説明をされるべきかと思います。

そこが合意されていれば、例えば中学校の子どもたちに、ここをこういうふうにすると市民センターがこうなるけどいいか、と聞いた時に、それだったら別にここでもいいけどという意見が出るかもしれない。その辺は市側にお任せですが、そこまでのことでおっしゃっているのか、ただ理想をおっしゃっているだけなのか。今の条件と東西に長いコートは一緒ですので、もっと日が入る明るい市民センターができるのであればその方がいい、という意見が出るかもしれません。その辺は優先順位のあり方ですので、十分に検討を頂きたいと思います。

### D 委員

レイアウトにより、まるで構想が変わってくるので質問しました。その意味では、おっしゃるような優先順位ではありません。優先順位は上位ではないと思うのですが、レイアウト上、テニスコートが南西側に位置すると、南側配置案の北側に位置するのでは、基本設計案をつくる上で、大きく違ったスタートラインになるということです。

### 委員長

委員長として、発言していいか分かりませんが、このテニスコートの場所は、元々教育委員会の管轄で、なんとかこの建物を建てる時に使わせてほしいと、教育委員会にこちらから願ったものです。テニスコートがまず基本にあって、無くすことはできないと、皆さんもご存知だと思います。ベストのところにテニスコートを置きたいし、教育委員会から話があった通り、テニス競技では縦列配置は正式ではない。ですからこういう建物配置を設計で採ったと、私は発言しました。

**提案者**

それは変えられない条件というつもりでおっしゃったのですか。

**委員長**

私は、テニス部が公式の試合をできるのが当然だと思う。

**提案者**

公式の試合ですか。

**委員長**

中学校の試合で、やるのであれば公式の試合ができるように中学校のテニスコートを作りたいと思った。

**提案者**

確か以前の説明では、公式試合はしませんとおっしゃっていた。この広さではできないとおっしゃっていたので、基本構想でもレクリエーション規格と書いています。であれば、今と変わらない条件の方がいいと、その時に参加された住民の感想だったと思う。いつの間にか基本構想の横並列レイアウトが絶対条件になったのではないか。最初からなのか、途中でいろんな住民の意見を聞いていたらこうなって変えられない、ということなのか、その辺はちょっと微妙なところですが。

**市民自治推進課**

一つよろしいですか。今までいろいろなお話をお伺いして今回こういう場を設けさせて頂く主な理由が、今まで建設検討委員会の皆様が議論してきた内容を住民の方と情報共有をする場が無かった、つくってこなかったという方が正解かもしれませんが、反省をして行政の課題として捉えなければいけないと思っています。提案者の方が、いろいろとおっしゃって頂いた市政に対するご指摘はおっしゃるとおりです。そういう意味では、担当から申し上げましたが、建物配置がこういう理由でこうなっていますというような目的や根拠を明確にお伝えする場が無かったというのも、藤沢市として、市民自治部としての失態だと思っています。今日、こういう場をつくらせて頂いたのは、今まで基本設計案を作ってきましたが、情報共有とか情報発信が不十分な部分がセンターを含めて私どもにあったと思うからです。何年も議論を積み重ね、配置の根拠としていろいろな方の声を聞き、あるいは周辺への配慮を含め、辻堂地区全体のバランスを考えて、この配置案を決定してきたと認識しています。提案者の方がおっしゃられたように、レイアウトが違えば、例えば、基本設計案をベースにして、提案者の方の提案にあった基本的な考え方の、採光とか、省エネとかを検討すべきだろうし、過去の経過を整理させて頂きたいとも思います。センター単独の建物の再整備だけでなく、辻堂地区全体の活性化の視点で捉えないといけないと思います。建設検討委員会が様々な意見を聞いて頂いて、今こういう案もできているということも、一定程度、ご納得頂きたいとは思っています。

また、情報共有の一環として、今回から公開とさせて頂いています。今までについては謝罪するしかありませんが、今後、公共施設の再整備について、何ヶ所か予定がありますので、提案者の方のご提案とかを市政への警鐘として積極的に受け止め、改善していくべきと捉えてはいます。ですから、今回、情報共有の場を設定させて頂きましたので、他にも市や委員と提案者の方とが情報共有できるところがあれば、私は委員長の立場ではありませんが、提案者の方からも提案して頂きたいと思います。

**提案者**

そのものに対して誰が責任を持ってまとめるか。今、話したテニスコートの件もそうですが、市の土地は今、教育委員会が使っているのですが、中学生が使うもので、その中学生がちゃんとこういう計画ですと分かっているのか。いろんな入口がこうなっていて、車がここから入ってとかを、中学生が理解しているのか。その辺が今一番気になって

います。それぞれの担当の方が発言をされるのですが、そこまで深掘りした上で、責任を持って話して頂いているのが重要だと思います。

#### A 委員

この話は、今の市民センターを建てる時から始まっている。皆さんご存知ないでしょうが、私はその経過を知っていますから、申し上げるのですが、ここを建てる時の経験が今、辻堂市民センター移転の土台になっていない。県道茅ヶ崎戸塚線を見ればノボリが出ているでしょう、いまだに看板が、それをもう忘れて、一個人がしたことだからと受け止めないで、同じようなことやっている。だから、今おっしゃったように、次の段階でまた検証し、他の公共施設整備で参考にしますというのは、信用できません。ですから、時代は刻々と変わっていくけれども、信用できない。ここはこうだったからこういうふうを検証して、こういうふうに変えたので、移転しますと言うなら、分かりますが、今のセンターを建てた時のことが全然検証されていないのが残念で、なんだったのですかと聞きたい。もう年月は経っているわけですが、ここにいましたので、私は存じ上げています。

#### 生涯学習総務課

先ほどのテニスコートのことです。委員からお話がありましたとおり、テニスコートから発生する音が、この委員会の中で重要なポイントだった。部活では、土日も朝も本当に早い時間から打ち始めることもありまして、何よりも音について、騒音が大きなポイントであったのは間違いありません。消防署の音についても、最初は厳しいご意見を頂きました。

この施設の一番優先すべきは何かと言われまして、中心になるのはやはり市民センター・公民館ですが、このテニスコートも、消防署もひっくるめて、私どもは辻堂地域の拠点として必要な付随施設だと思っています。中学生が同じ敷地内でここを使うことによって、大人が中学生を見守る視点もこれまで以上になるかもしれません。その意味では、どれが優先度が低いということではない。当初のテニスコート4面の条件を2面にまで学校側に折れて頂いたことを受けて、できる限り生徒たちが使いやすい配置にもっていかなければいけないと、この会議の中でも話し合いました。何回かの議論の中で、このテニスコート配置がベターじゃないかと議論を積み重ねてきたことをご理解頂ければと思います。

#### 提案者

おそらく、もう片付いたというふうには誤解されているのではないかと思います。一つ一つやってきました、回数も重ねましたが、その都度条件があやふやなところがあって、できあがったものはかなりぐらぐらした条件です。実は、この石が外れると思って、ここは抜けると思っていたけど、もう全然抜けなくなって、ようやく昨年9月に石垣ができた。そこに土台である何を建てるかを決めないと、建つものも建たないと思う。ようやく消防署も入れることになったが、例えば、住民からの要望でテニスコートを南側へ持っていったと思いますが、その時に消防署が無くなっていれば、市民センターと公民館とテニスコートを南側にまとめることもできたはず。まだそういう段階の話です。そういうところは住民側に向いて頂いた方がいいと思う。いろいろ可能性がある中で議論されてきただけであって、土台がまだできていない段階です。昨年9月にようやく消防署もつくる、テニスコートも2面になると決まってきた、もう意見はありませんでしょう。今日も大勢の方、協議に関心持っている方がいらっしゃいますので、今一度、関係者全員が揃うところで、議論をされたほうが良いのではないのか。これはこうだったよねというのはたくさんあるかと思いますが、全部ぐらぐらした中で話です。建物は北側に来ないと思って言ったという話も、消防署も残るんだったら、ここまで北側に来るとしたらという話も、言うことは違ってくると思う。そこは汲み取って頂いて、あらためて何が優先なのか、テニスコートは縦長が優先なのか、その辺を今一度されるいい機会ではないかなと私は思います。

#### C 委員

おっしゃるとおりでほとんど近いとは思いますが、消防が来るのが昨年9月に決まったというイメージは、建設検討委員会の、少なくとも私の理解とは違う。元々、市にはセンターを建て替えるにあたって集約化・複合化することが明示されていた。消防署も最初から来るようになっていた。その証拠に、後々決まったからと急いで消防署の消防士がこ

の会議に参加したわけではない。最初から参加していたし、来るかどうか分からないというようなスタンスで消防から話を聞いたこともない。当時の担当者がぼそぼそと言ったのかもしれないし、それも事実を言ったのかもしれないが、どのポイントをどう捉えるかだ。それで9月に決まったのだろと言われるけど、私の感覚では最初から消防署は来るというのが、市の計画のスタンスだった、それが明快でないはいけないのかもしれないが。

今、テニスコートの話がありました。始まった当初、4面か3面でした。これはテニスコートがあるからいけない。テニスコートを全部やめたら、いろんなことが解決するはずだ、と発言しました。教育総務課が、3面必要ですと言っていた。住民にどうのこうのと言うより前に、自分たちでやれることはないのか、持ち帰って相談してこないと次の会議に出ないと言いました。その次の会議に、いや2面になりましたと報告があった。縦割行政だと思う。今でもそうかもしれない。でもそういう意味合いで言うと、我々がおかしいじゃないかと言えば譲るところは譲ると思う。でも彼らとしても譲れないところがある。どこを前提として、ベースとして考えるかはディスカッションとして重要なことだ。できっこないこともできるかもしれない。できなくても言わなければいけないことがあると思うが、そういうところははっきりしてほしい。戻るに戻れなくてもいいが、戻れるところがあるのならそこは戻りましょうというような度量がほしい。もう何か月か延びているのだから、それもどこから力が掛かったのかもしれない。でも、情報共有からは、そういう感じがします。

### B 委員

私もこの市民センターの立て替えに関しては、地域経営会議の時から参加しています。その要望書、提言書をまとめた時には消防署は入っていません。ただし、基本構想のまとめの段階で、藤沢市の公共施設の再整備に関して、複合化という要望が出ています。その複合化に対して、我々がまとめたプランでは、市民センター、公民館、消防署、ボランティアセンター、包括支援センター、テニスコートです。それをワンパッケージとして検討してきました。ですから、ほとんど基本構想の大前提として、最初のディスカッションがそこからスタートしています。先程、担当者がなんとか言ったという話ありましたが、それは何かの誤解だと思う。昔からやっているメンバーとして、そこだけは誤解のないようにして頂きたい。

### E 委員

今、お話のあったのと同じ話ですが、同じ感想です。スタート段階では複合化ということを前提に、皆さんで討議してきました。だから、各説明会でも、決定ではないですが方向性はそういう方向です、と皆さんにお話しているはずです。私は、一番先に出た問題で消防署は来るがどこの配置になるかは分かりませんと、その段階では決まっていますので、これから説明会を通じながら、また建設検討委員会でも検討していきますと、お話をしたことがあります。スタートそのものが複合化を基本としていますので、知らなかったという話はないと思います。そのことに関しては、おそらく多くの方が聞かれています。今でもそういう話が出ていますので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。もう少し説明に関しては、きちんとしたかたちで話すべきだったとは思いますが。

### C 委員

しかし、基本構想が決まるまでは何も決まっていなと、センター側は言い続けた。  
確かにそれはそうだと思う。決めていないのだから決まっていなと。

### 提案者

説明はされていますし、消防署も入っていますが、決まりではありませんと。

### C 委員

基本構想で決めていないから決まっていな、という言い方にしか僕は聞こえなかった。

### E 委員

そういうことです。

**委員長**

長時間に亘り、ありがとうございました。消防の方、何かご意見ありませんか。

**消防総務課**

今回は、まとめとしての議論として、この配置案を提案させて頂いていると認識しています。この南側配置案の消防署の棟について質問させて頂くと、基本設計案の一部3階建に対して、2階建に変更した案が出てきましたが、これは日照に配慮して2階建にしたということですか。現在、既存の消防署は個室になっていないのですが、各消防署で女性の消防員も同じように勤務できるように動いてしているところ。この基本設計案の棟で言えば、個室化というのも実は考えています。そうすると個室専用スペースが2階建ではどうなるかと疑問ですが、南側配置案で2階建にしたのは日照の関係からと考えてよろしいのでしょうか。

**提案者**

基本設計案で3階建になっているのは、高いハシゴ車が入るエリアの上は2階を使えない。つまり、2階は面積で500㎡ありますが、半分ぐらいしか使えていない。ところが1階の高さを、あと1.5m程度上げれば2階は全部使えます。そうすると3階になっている機能を2階に下ろして、2階で使えていない部分に3階を下ろして行くことができる。そうすると一つのフロアで皆さんが行き来できますので、連携が早い。階段で上がっていかなくてもいい。階段とトイレは、2階と3階でそれぞれ設けているが、3階分が無くなりますので、同じ1,000㎡でも階段とトイレが共有できる分だけ空間がプラスされる。いらないなら数十㎡無くなるので、その分、建設費は下がる。利便性も上がるのではないかと思います。単純計算ですが、建築面積500㎡で延べ1,000㎡の棟ですので、単純に2階建で全部入るはず。です。

**委員長**

本当に長時間にわたりまして、ありがとうございました。

**B委員**

一点、今のことは説明して頂かないとならないと思います。市民センター・公民館3階の屋上へは、設備スペースなどで人が上がれないように設計しています。いざとなった時の最後には、消防署の3階部分にある屋上スペースに避難することができるように設計にされています。

**A委員**

変えればいいじゃない。だからそこを変えればいいじゃないですか。

**B委員**

それを変えればいいけど、我々はそういう配慮をしているということだけ、一応付け加えておきます。

**委員長**

今日はただいまのお意見を皆さんからお伺いしましたので、今後、私たちも基本設計の中に反映をしながら検討していきたいと思っています。

**A委員**

どのように、いつのものまで検討するか。

**委員長**

このあと、委員さんで会議を続けますから。南側配置案のご説明に対しましては、いろいろありがとうございました。これを反映するように努力してまいります。提案者の方は傍聴席の方にお移り頂ければと思います。委員さんは休憩を取らずにお話を伺いたいと思っています。ご意見がございましたらご発言を。



**事務局**

このまま会議進行いたしますので静粛にお願いいたします。

**委員長**

提案者の方の説明を踏まえた上でご発言をお願いしたいと思います。

**A委員**

もう時間がありません、4時までの。だから今回持ち越したと思うのですが、この課題というのは…。私は、申し訳ないけどこのあと、また会議があります。

**委員長**

では、後ほどそれは議事概要に残しておきます。

**A委員**

いいえ、私は議事概要を信用していません。一部始終は出てこないのです。申し訳ないのですが、やはり4時で終わる予定なら、4時で終わってください。会議というのはそういうものです。会議の仕方、進行の仕方、そういうのをきちんとやって、ルールがあるはずですから。

**委員長**

そういう委員さんの発言ありましたので。傍聴の皆さんもいらっしゃるので、委員さんの意見を聞きたいと思っていましたが、定刻が4時までですので、4時に終わらせて頂きます。今日のご発言だけで方向性を決めていくわけではありません。今日を踏まえて、建設検討委員会の中で検討してまいります。

**A委員**

持ち越しですね。

そこだけ押さえておきたいと思います。今日の会議はそのまま、次の会議に持ち越しですね。

**市民自治推進課**

次回の建設検討委員会で課題の整理をしたいと思います。

**A委員**

そうですね。

**(議題の整理)**

**委員長**

今日の会議のまとめを事務局からお話させていただきます。

**事務局**

いろいろな意見が出ましたので、すべてのお話をまとめることがなかなか難しい状況です。主な意見ということで、ご報告をさせていただきます。

南側配置案ですが、ワークショップを集約した意見ではなく、グループから出た一つの意見である。

音の問題が出ましたが、提案者の説明の「基本的な考え方」に音が入っていないのは疑問に感じる。それに対して、公共施設の再整備に当たって、基本的なところに絞って7つを挙げたというお話がありました。

北側に建物が建たないという説明があったので、テニスコートの音の問題になった。

建物の配置にあたっては、絶対条件を頂く必要があったと思う。

具体的になって、テニスコートの関係で、縦列がいいのか、並列がいいのかということに対しては、並列の場合には真ん中が使える。フィジカルなトレーニング、要するにラケットを持たないような運動に使える。

日差しが眩しく感じられるという、テニスコートの方向に関係する影響のお話がありました。テニスコートが絶対条件だということを示して頂くべきだった。

情報共有の場が無かったということ。それから情報共有にあわせて、情報の発信も不十分であった。

そしてだんだんまとまってくるのですが、ここで一つ一つが決まってきたので、関係者全員が揃うところでもう一度議論をしてはどうか。今こういう条件だからとか、何が優先なのかを確認するということ。

消防の関係ですが、消防署は複合化という中で再整備を進めていくので、最初から消防署が複合化の中に入って来るいたという説明はあった。

それに付随して、基本構想が決まっていないからまだ消防が来ることは決まっていないと理解をしていた。

主な意見としては以上ですが、また次回まとめて記載をしますが、その時にもう少し詳しくご報告したいと思っています。

#### 委員長

あと1分ほどお時間ください。ただいま、まとめがありました。委員さんから何か漏れたことがありましたらご発言頂ければと思います。

#### C 委員

いや、漏れたことはないとは言い難いが、ほとんど何も言っていないのに近いと思うので、精査してまた作って頂きたいと思います。

#### 委員長

ただいまの内容につきましては、事務局の方で資料をまとめて公開をさせていただきます。市の方はよろしいでしょうか。

### 3 その他

#### 辻堂市民センター

先ほど提案者の方からご指摘頂きました。進め方についての住民の皆さんとの意見交換ですが、昨年11月と12月にワークショップ形式で、市民センター主催でやらせて頂きました。今後も、ステージに応じて、ワークショップ形式、また意見交換会、もしくは内容によっては説明会というように選択をさせていただきますが、住民の皆さんと意見交換をする場を今後も数多く設けていきたいと思っておりますので、その点についてご理解頂きたいと思います。

### 4 閉会

#### 委員長

それではこれで終了させていただきますが、本日の資料について、事務局からお願いします。

#### 事務局

市からご提供した資料は、お持ち帰り頂いて宜しいと思いますが、提案者の方からお配りした資料は如何でしょうか。

#### 提案者

よろしいです。

#### 事務局

提案者の方からお配りした資料もお持ち帰りください。

**委員長**

ありがとうございました。以上をもちまして本日の建設検討委員会を閉会とさせていただきます。